

婚姻届

窓口または夜間窓口へ提出する日付を記入してください

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日届出

青森市 長 殿

記載例

●外国人の方は本国の氏名で記入してください
・本国での氏名が漢字の国の方は、漢字で記入してください
・本国での氏名が漢字の国でない方は、カタカナで記入してください

父母が婚姻中の場合は母の氏は記入不要です

初婚・再婚について記入してください
(死別・離別の日付が不明な場合チェックのみで日付は空欄で結構です)

●署名は必ず本人が署名してください

	夫		妻	
(よみかた)	あおもり	たろう	こせき	はなこ
氏名	青森	太郎	戸籍	花子
生年月日	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日		平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日	
住所	青森市中央1丁目		青森市中央1丁目	
(住民登録をしているところ)	22番地(番)5号		22番地(番)5号	
世帯主の氏名	青森 太郎		青森 太郎	
本籍	青森市中央1丁目		青森市浪岡大字浪岡字稻村	
(外国人のときは国籍だけを書いてください)	111番地(番)1		101番地(番)1	
筆頭者の氏名	青森 一郎		戸籍 花子	
父母及び養父母の氏名	父 青森 一郎	続き柄	父 戸籍 二郎	続き柄
父母との続き柄	母 和子	長男	母 葉子	三女
(右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いて下さい)	養父	続き柄	養父	続き柄
	養母	養子	養母	養女
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input checked="" type="checkbox"/> 妻の氏 新本籍(左の辺の氏の人ですべてに戸籍の筆頭者となっているときは書かなくてください) 青森市中央1丁目 111番地(番)1			
同居を始めたとき	令和 〇〇年 〇〇月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)			
初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日 <input type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input checked="" type="checkbox"/> 離別 〇年 〇月 〇日			
同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 3.企業・個人商店等(官公庁を除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)			
夫妻の職業	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 4.3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 5.4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 6.仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
夫の職業			妻の職業	
その他				
届出人署名(※押印は任意)	夫 青森 太郎 印		妻 戸籍 花子 印	

◆消える筆記用具は使わないでください。
◆夜間・休日に提出する場合は、宿直扱いとなります。届書の審査が行われないため、事前に戸籍担当窓口での下調べをおすすめします。

	証人	人
署名(※押印は任意)	青森 一郎 印	戸籍 二郎 印
生年月日	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
住所	青森市中央1丁目	青森市浪岡大字浪岡字稻村
	22番地(番)5号	101番地(番)1号
本籍	青森市中央1丁目	青森市浪岡大字浪岡字稻村
	111番地(番)1	101番地(番)1

●届出時点で住民登録をしているところを書いて下さい
●同時に転居する場合は別途「住民異動届」が必要です(平日のみ届出受付)
この場合は、転居後の住所(転出の場合は転出前の住所)を記入してください

●証人として18歳以上の成年者2名(当事者の婚姻の意思を知っている人であればどなたでも結構です)の署名が必要です
●氏名・生年月日・住所・本籍は書き違いないよう、空欄にせず漏れなく記入してください

●婚姻後どちらの氏を称するか選択し、チェックしてください
●新本籍について
・選択した氏の方について、婚姻直前に父母の戸籍に入っている場合は、夫妻で新戸籍が作られますので新本籍を記入してください
・選択した氏の方について、父母の戸籍に入っておらず、すでに自身が戸籍の筆頭者になっている場合は、新戸籍が作られないため、新本籍の欄は空欄となります

●届出に必要なもの
・転出証明書(市外から青森市に転入してくる場合)※平日のみ届出受付
●届出の注意
土日・祝日・夜間に提出する場合は、宿直等での取扱いとなります。後日、戸籍担当者が審査を行い、記入の不足や訂正が必要な場合に、届出人にご連絡いたします
ご連絡が取れない等により不受理となる場合がありますので、あらかじめご了承ください

